



かほく市

都市計画マスタープラン
[概要版]

平成 29 年 3 月

序

都市計画マスタープランの役割や位置付け

かほく市都市計画マスタープランについて

役割

都市計画マスタープランは、都市計画法において策定することが定められた計画で、市が創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、まちづくりを進めていく上での長期的な視野に立った基本的な方向を示すものです。

位置付け

かほく市都市計画マスタープランは、県が策定した計画の考え方を踏襲するとともに、平成27年度に策定した「第2次かほく市総合計画」、「かほく市創生総合戦略推進計画・かほく市人口ビジョン」との整合を図りながら策定しました。また、今後の個別計画を検討する際の上位計画として、具体的な都市計画の展開への方針を示すものです。

目標年次

かほく市都市計画マスタープランの目標年次は、概ね20年後（平成48年度）とします。ただし、社会・経済状況等の変化に応じて、内容の修正を行う必要があると判断される場合などにおいては、適宜見直しを図ります。

計画の対象

かほく市都市計画マスタープランは、かほく市全域を対象としています。

計画の構成

かほく市都市計画マスタープランは、市全域の将来の都市整備方針や土地利用の方向性を定めた「全体構想」と、市域を7地域に区分し、地域毎のまちづくりの方針を定めた「地域別構想」で構成しています。

都市計画マスタープランの位置付け



1

かほく市が目指すべき都市の姿や目標を定めます

かほく市の目指すべき都市像

目指すべき都市像

1 安心していつまでも暮らせる住み良いまち
～安全・安心・定住～

2 人・まち・自然を大切にする共生のまち
～保全・育成～

3 にぎわいと活力にあふれる創造のまち
～発展・活力・交流～



市の花：ハマナス



市の木：桜



市の鳥：シロチドリ

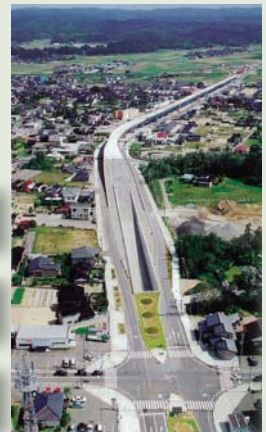
将来の人口（目標）

「かほく市人口ビジョン」では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を背景として、本市における人口等の現状分析および将来推計を行っています。この結果を踏まえ、平成48年における総人口（目標）を以下のとおりとします。

平成48年（2036年）の総人口（目標）… 32,400人

都市計画の目標

豊かな自然・文化と人が織りなす、
“ にぎわい・魅力・やすらぎ ” の
あふれるまち かほく



都市づくりの基本方針

方向 1 健やかに、安心して暮らせる、協働によるまちづくり

方向 2 豊かな地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり

方向 3 連携と交流による一体的なまちづくり

かほく市都市計画マスタープラン 全体構想

◆既成市街地ゾーン

- 良好な住環境の創造に向け、生活基盤の整備促進、細街路の整備などにより、安全・安心な都市基盤づくりを進めます。
- 既成市街地周辺では、新たな宅地開発に対応した土地利用規制の導入、地域住民相互の協定づくりなど、適正な土地利用誘導を進めます。
- 市街地内の緑の確保・保全に努め、うるおいのあるまちづくりを目指します。

【にぎわい創出エリア】

- 東西幹線道路の整備を推進し、東西幹線道路と国道159号との交差点周辺において、新たににぎわいを創出するエリアとして位置づけます。

◆交流ゾーン

【北部交流ゾーン】

- 県立看護大学を中心とした宅地、公園緑地等機能の充実など、交流の結節点としての機能強化を目指します。

【にぎわい創出エリア】

- 道の駅高松を核とした、市北部の更なる賑わい拠点の機能強化を図ります。

【南部交流ゾーン】

- 石川県西田幾多郎記念哲学館やうみっこらんど七塚（海と渚の博物館）との連携強化などにより、金沢市との近接性等を活かした交流の結節点としての機能強化を目指します。

【にぎわい創出エリア】

- 既存大型商業施設を中心とした、さらなる商業機能の充実や利便性向上、交流機能の集積・強化に向けた施設整備を図ります。

◆自然活用ゾーン

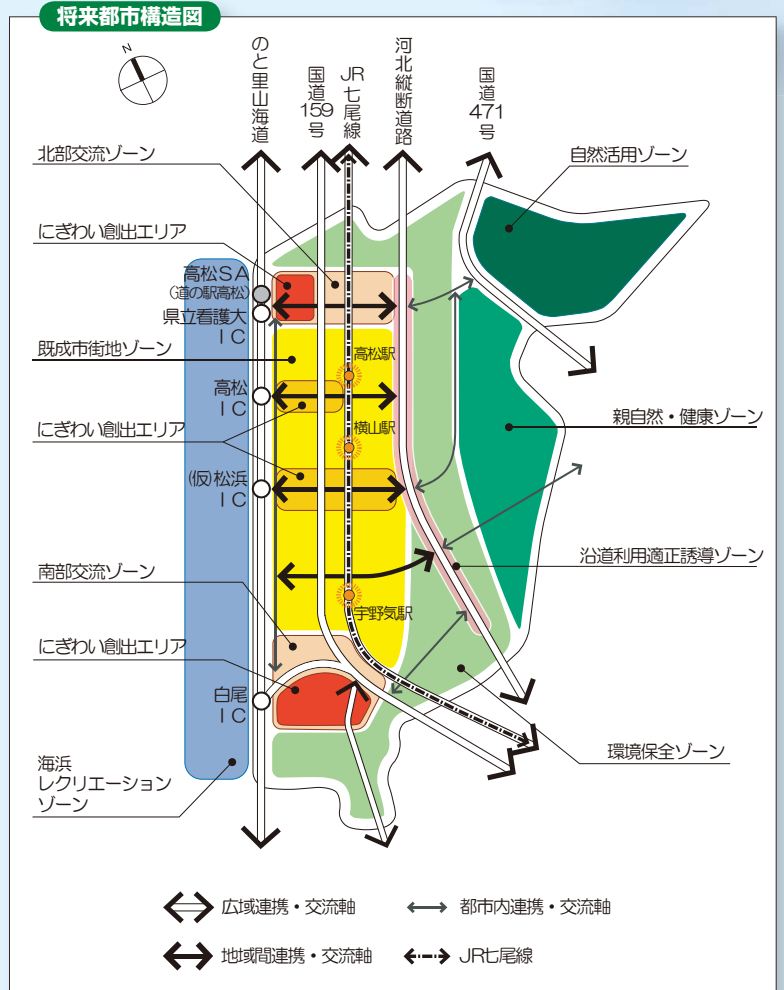
- 本市の重要かつ貴重な自然環境として、積極的な保全を図り、レクリエーションの場として活用を図ります。

◆親自然・健康ゾーン

- 固有の景観や生態系の保全、創造を図りながら、公園やゴルフ場等の施設を活用したスポーツ・レクリエーションを振興します。

◆海浜レクリエーションゾーン

- 雄大な海浜の自然環境の保全、海水浴場やうみっこらんど七塚等の観光資源の活用など、レクリエーション機能の強化・充実を図ります。



- 各種の民間開発需要の受け皿となる地域産業活性化のための新たな軸として、河北縦断道路の沿道地域における沿道サービス施設の立地誘導を図ります。
- 当ゾーンの土地利用においては、周辺の自然・田園環境や景観保全に配慮し、屋外広告物規制等の適切な景観誘導手法の導入を検討します。
- 河北縦断道路沿道や背後地への無秩序な市街地の拡大を抑制するため、特定用途制限地域に基づき適切な土地利用誘導を図ります。



◆環境保全ゾーン

- 河北潟周辺の自然環境及び宇ノ気川、大谷川、大海川などの河川沿いに広がる田園環境の保全に配慮し、環境負荷の少ない農業の推進など、集落環境の維持・保全を図ります。
- ゾーン内の公園・緑地施設や工業拠点等は、個々の機能強化とともに周辺の自然環境との共生に配慮します。



土地利用の方針

■ 用途地域に基づく、適切な土地利用の誘導・展開

- (1) 住宅地の形成
 - a 職住共存地区の形成
 - b 低・中密度住宅地区の形成
 - c 田園居住地区の形成
- (2) 商業地の形成
 - a 近隣商業地区の形成
 - b 地域中心商業地区の形成
 - c 沿道利用地区の形成
 - d 沿道利用適正誘導地区の形成
- (3) 環境保全地区の形成
- (4) 親自然・健康地区の形成
- (5) 自然活用地区の形成
- (6) 工業地区の形成

都市施設整備の方針

◇ 交通施設整備の方針

■ 交通需要に応じた道路ネットワークの構築と、公共交通ネットワークの充実

- (1) 南北を結ぶ主要幹線道路の整備充実
- (2) 東西を結ぶ幹線道路の整備充実
- (3) 安全で快適に回遊できる地域コミュニティ道路の整備充実と適切な維持管理
- (4) 市営バス・福祉バス等の連携による公共交通の充実

◇ 公園・緑地整備の方針

■ 緑の基本計画の策定と併せ、地域に身近な公園等の充実

- (1) 長期未着手の都市計画公園の見直し
- (2) 地域に身近な既設公園の適切な維持管理
- (3) 運動公園や総合公園の機能強化
- (4) 住宅団地や工業団地における緑地協定等の締結促進

◇ 下水道、その他施設整備の方針

■ 自然環境への配慮、少子化社会等に対応した、施設の整備・充実

- (1) 公共下水道の整備推進
- (2) 公共下水道の耐震化・下水道機能の保全対策推進
- (3) 公民館や老人施設の機能充実
- (4) 教育施設や公営住宅の長寿命化推進

自然環境保全及び都市環境形成の方針

■ 貴重な自然環境の保全と活用

- (1) 自然環境の保全
 - a 丘陵・山地の保全と活用
 - b 田園（農地等）の保全
 - c 海浜の保全
(海岸侵食対策、保安林、砂丘地の保全)
 - d 貴重な親水空間としての河川の保全
- (2) 都市環境の形成
 - a 都市緑化の推進
 - b 市民による環境保全への取り組みの推進

都市景観形成の方針

■ うるおいと品のある美しい景観を 守り育てる景観誘導の推進

- (1) 自然景観の保全
 - a 日本海沿岸部（海岸景観形成軸）の景観保全
 - b 丘陵縁辺部（山すそ景観保全軸）の景観保全
- (2) 市街地景観の保全、形成
 - a 市街地、市街地内施設周辺（市街地景観形成エリア）の景観形成
 - b 幹線道路等沿道（沿道景観形成軸）の景観形成
 - c 地域中心商業地区（商業核景観形成エリア）の景観形成
- (3) 歴史景観（歴史景観保全エリア）の保全
かつての宿場町、漁村、船主集落等、本市の歴史を物語る風情あるまちなみの保全に向けた誘導施策の導入
- (4) 田園・集落景観の保全
 - a 集落景観の保全
 - b 農地の適切な保全による田園景観の保全



安全・安心な都市づくりの方針

■ 安全・安心な暮らしを確保するための 防災・防犯体制の強化

- (1) 避難路・避難場所
 - a 避難路・避難場所への交通環境の確保
 - b 密集市街地等における防災機能の向上
- (2) 防災・防犯体制
 - a 地域に密着した災害情報等の提供
 - b 様々な情報提供による防犯・防災知識、意識の啓発
 - c 地域住民同士の連携強化や組織化の推進

かほく市都市計画マスタープラン 地域別構想

高松南部地域

生活環境と生産環境が調和し、安心して暮らし続けられる
歴史・文化の香り高い地域づくり

●土地利用の方針

- ・職住共存地区における居住環境の向上
- ・新たな宅地基盤における魅力のある居住環境の創出
- ・民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用
- ・沿道土地利用の計画的誘導
- ・JR高松駅周辺の活性化

●都市施設整備の方針

- ・国道159号の交通安全対策等の機能強化
- ・交通結節点としてのJR高松駅の利便性向上
- ・高松運動公園の利活用の推進
- ・工業地の緑化や緩衝緑地の配置

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・地域固有の緑等の保全・育成と活用
- ・環境美化活動の推進
- ・海浜緑地の保全と活用

●都市景観形成の方針

- ・旧能登街道（高松中町通り）の宿場町のまちなみ保全に向けた取り組みの検討・推進
- ・文教地区のまちなみ形成
- ・JR高松駅周辺の賑わいと魅力ある景観形成



高松北部地域

新たな交流拠点を核とした賑わいを創出し、安心して住み・
憩える魅力的な都市環境を備えた地域づくり

●土地利用の方針

- ・道の駅高松を核とした北部交流ゾーンの機能強化
- ・新たな拠点形成に向けた適切な土地利用の誘導
- ・民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用
- ・集落環境の維持・保全
- ・農地の保全と農業的土地利用の継続
- ・沿道土地利用の計画的誘導

●都市施設整備の方針

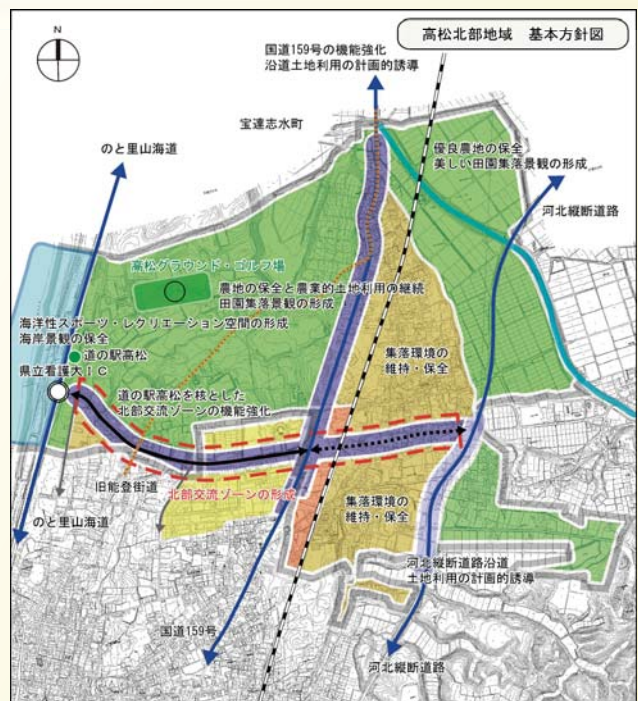
- ・国道159号の交通安全対策等の機能強化
- ・公共交通機関の利便性向上
- ・訪れる人すべてにやさしい公園づくり

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・多様な緑の保全と育成
- ・海浜緑地の保全と活用
- ・環境美化活動の推進

●都市景観形成の方針

- ・うるおい豊かな田園集落景観の維持・保全
- ・河北縦断道路沿道の景観形成
- ・海岸景観の保全



図面凡例	田園居住地区	沿道利用地区	自然活用地区	主要幹線道路	鉄道	主な集落地
低・中密度住宅地区	近隣商業地区	環境保全地区	工業地区	幹線道路	拠点避難所・緊急避難場所	保安林
職住共存地区	地域中心商業地区	親自然健康地区	沿道利用適正誘導地区	主要な道路	公園・緑地等	その他施設

七塚北部地域

歴史的・文化的な地域の営みを大切にしながら、職・住が調和した、人にやさしい安心して暮らせる地域づくり

●土地利用の方針

- ・職住共存地区における居住環境の向上
- ・民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用
- ・農地の保全と都市的土地利用への転換
- ・新たな賑わい空間の形成に向けた適切な土地利用の誘導
- ・沿道土地利用の計画的誘導

●都市施設整備の方針

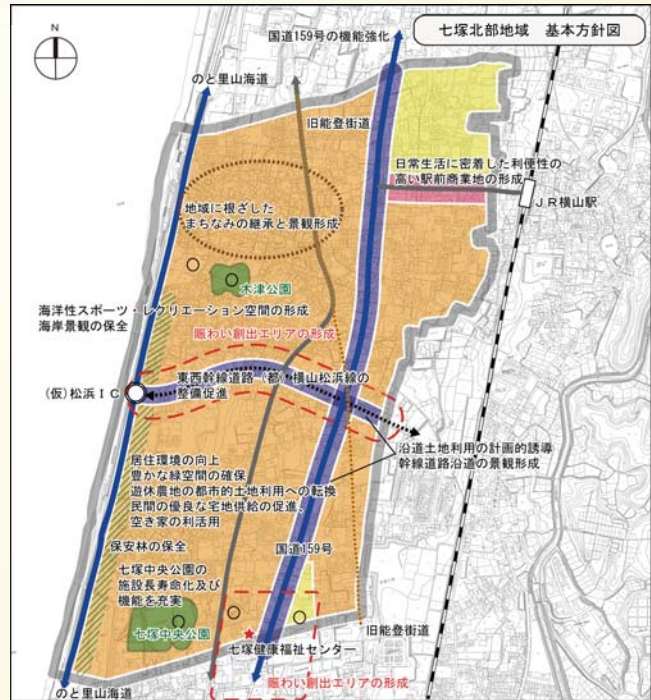
- ・国道 159 号の交通安全対策等の機能強化
- ・東西幹線道路の整備促進
- ・七塚中央公園の施設長寿命化及び機能充実
- ・訪れる人すべてにやさしい公園づくり

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・地域固有の緑の保全・活用
- ・海浜緑地の保全と活用
- ・環境美化活動の推進

●都市景観形成の方針

- ・地域に根ざしたまちなみの継承と景観形成
- ・幹線道路沿道の景観形成



七塚南部地域

交流エリアと住宅地のバランスある発展による住んで快適暮らして楽しい地域づくり

●土地利用の方針

- ・職住共存地区における居住環境の向上
- ・新たな拠点形成に向けた適切な土地利用の誘導
- ・沿道土地利用の計画的誘導
- ・民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用

●都市施設整備の方針

- ・国道 159 号の交通安全対策等の機能強化
- ・訪れる人すべてにやさしい公園づくり

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・豊かな緑空間の確保
- ・海浜緑地の保全と活用
- ・環境美化活動の推進

●都市景観形成の方針

- ・地域に根ざしたまちなみの継承と景観形成
- ・白尾 IC 周辺沿道の景観形成
- ・海岸景観の保全





宇ノ気西部地域

JR宇野気駅を中心とした 賑わいと利便性の高い ふれあいあふれる地域づくり

●土地利用の方針

- ・新たな賑わい空間の形成に向けた適切な土地利用の誘導
- ・低・中密度住宅地区、職住共存地区における居住環境の向上
- ・民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用
- ・JR宇野気駅周辺の活性化
- ・市役所周辺の行政・文化機能の強化

●都市施設整備の方針

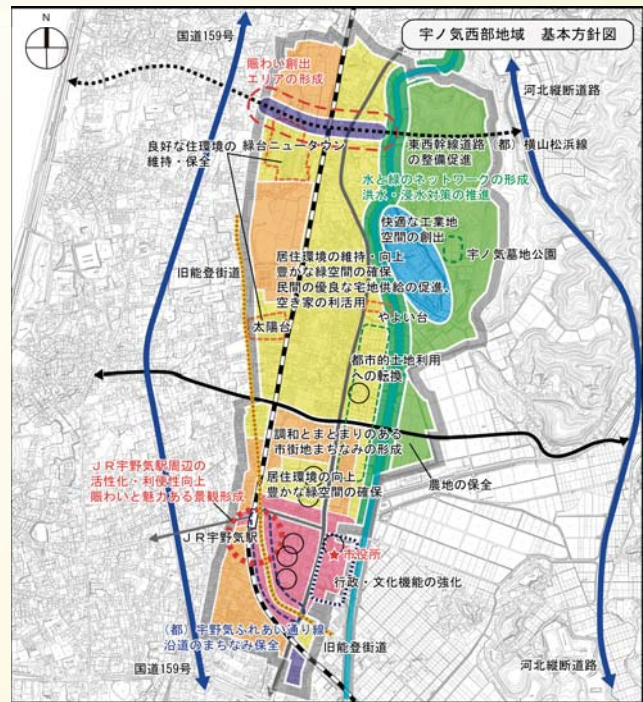
- ・東西幹線道路の整備促進
- ・交通結節点としての JR 宇野気駅の利便性向上
- ・市街地内の移動を円滑にする道路網の整備促進
- ・訪れる人すべてにやさしい公園づくり
- ・工業地の緑化や緩衝緑地の配置

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・豊かな緑空間の確保
- ・環境美化活動の推進

●都市景観形成の方針

- ・調和とまとまりのある市街地のまちなみ形成
- ・JR 宇野気駅周辺の賑わいと魅力ある景観形成
- ・(都) 宇野気ふれあい通り線沿道のまちなみ保全
- ・河川・田園景観の保全・形成



宇ノ気南部地域

水と緑豊かな都市空間に、 さらなる賑わい創出と活力・魅力あふれる地域づくり

●土地利用の方針

- ・低・中密度住宅地区、職住共存地区における居住環境の向上
- ・民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用
- ・農地の保全と農業的土地利用の継続
- ・南部交流ゾーンの既存商業拠点の機能拡充
- ・沿道土地利用の計画的誘導

●都市施設整備の方針

- ・市街地内の移動を円滑にする道路網の整備促進
- ・訪れる人すべてにやさしい公園づくり

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・海浜緑地の保全と活用
- ・環境美化活動の推進

●都市景観形成の方針

- ・良好な住宅地のまちなみ保全
- ・商業地にふさわしい賑わいと魅力ある空間形成
- ・水辺や田園景観等の保全・育成



図面凡例	田園居住地区	沿道利用地区	自然活用地区	主要幹線道路	鉄道	主な集落地
低・中密度住宅地区	近隣商業地区	環境保全地区	工業地区	幹線道路	拠点避難所・緊急避難場所	保安林
職住共存地区	地域中心商業地区	親自然健康地区	沿道利用適正誘導地区	主要な道路	公園・緑地等	その他施設

かほく東部地域

緑豊かな自然や歴史に抱かれ、うるおいとやすらぎの中で、いつまでも安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

●土地利用の方針

- 農地の保全と農業的土地利用の継続
- 住宅系市街地拡大の抑制
- 低・中密度住宅地区における居住環境の向上
- 集落環境維持・保全
- 沿道土地利用の計画的誘導
- 丘陵地の豊かな自然環境の保全と活用

●都市施設整備の方針

- 広域間の連携・交流を強化する幹線道路の整備促進
- 交通結節点としての JR 横山駅の利便性向上
- 山間地道路の安全確保
- 人や自然にやさしい安全で快適な道路整備

●自然環境の保全、都市環境形成の方針

- 地域固有の緑等の保全・育成と活用
- 環境への負荷の少ないまちづくり
- 環境美化活動の推進

●都市景観形成の方針

- うるおい豊かな田園集落景観の維持・保全
- JR 横山駅周辺の賑わいと魅力ある景観形成
- 山並み景観の保全・育成

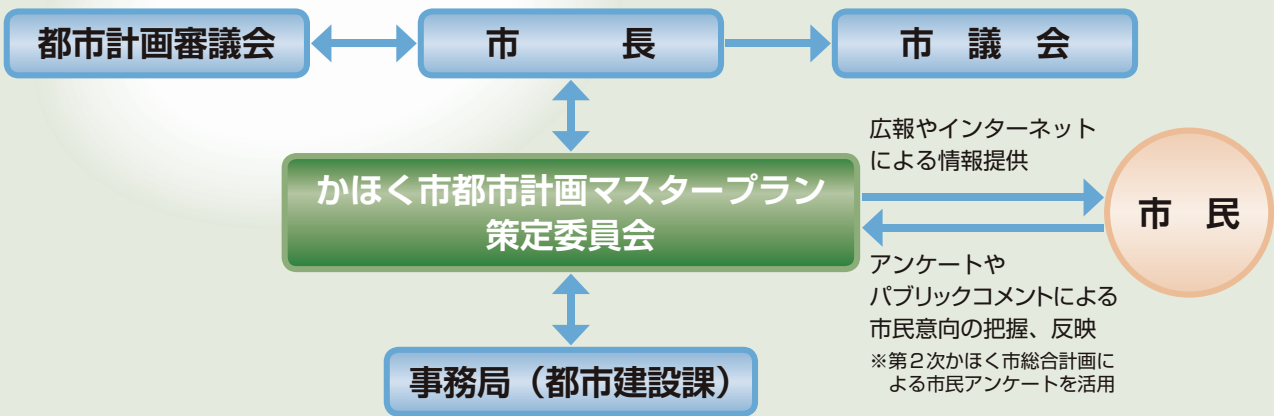


4

かほく市都市計画マスタープランの検討体制

計画の策定体制と住民参加

都市計画マスタープランの策定には、学識経験者や地元代表者等による委員会での審議のほか、市民意向の把握や計画への反映のため、パブリックコメントを行いました。



※策定委員会…学識経験者や地域の代表者、行政担当者、その他有識者等で組織し、都市計画マスタープランの内容について審議・了承を行ってまいりました。



かほく市

編集・発行

かほく市産業建設部都市建設課

〒929-1195 石川県かほく市宇野気二 81 番地

TEL : 076-283-7104 FAX : 076-283-7108

E-mai : toshiken@city.kahoku.ishikawa.jp URL : <http://www.city.kahoku.ishikawa.jp>

平成 29 年 3 月 印刷